

・会議の日時及び場所

日時 平成27年7月29日(水)午後2時00分

場所 間々田市民交流センター(しらさぎ館)多目的ホール

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番 福井 崇 昌

2 番 神 山 宜 久

3 番 福 地 尚 美

4 番 新 井 泉

5 番 西 口 絹 代

6 番 酒 井 一 行

・説明のため本会議に出席した職員

教 育 部 長 片 柳 理 光

教育総務課長 添 野 雅 夫

学校教育課長 中 島 利 雄

生涯学習課長 細 井 典 子

生涯スポーツ課長 田 口 正 剛

車屋美術館副館長 鈴 木 一 男

博 物 館 長 水 川 和 男

中央図書館長 栗 原 要 子

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 森 川 忠 洋

議事内容

○添野教育総務課長

平成27年度7月の定例教育委員会の会議録署名委員につきましては、順で福地委員にお願いいたします。

それでは、委員長、よろしく願いいたします。

○福井委員長

それでは、ただいまより7月の定例教育委員会を開会いたします。

非常に暑い日が続いておりまして、学校現場、それから社会教育施設などにおいても、この熱中症対策ということでは特に留意していただきたいなと思います。異常な暑さが続いておりますので、よろしく願いしたいと思います。

私から特別報告事項はございませんので、教育長からお願いいたします。

○酒井教育長

最初に、学校訪問関係でありますけれども、7月1日、大谷中学校、8日、乙女中学校、県教育委員会との共同訪問がございました。落ちついた雰囲気の中で、いろいろと工夫された教育活動が展開され、子供たちが真剣に授業に取り組み、またさまざまな活動をして

いる様子が見られたわけでありませう。

午後になりまして、全体会の中で、これからの教育のあり方、さらには栃木県として進めている教育施策の内容、小山市としていろいろお願いしたい事柄について指導してまいりました。

それから、同じく学校訪問でありますけれども、7月8日、8日は「わ食の日」でございますので、乙女小学校にお邪魔してまいりました。

それから、16日、ことし、北日本ガスからガスレンジが68台提供されましたので、それを用いて小山第二中学校の2年生が調理実習を行いました。その調理実習の中でつくっていただいたものを市長ともども試食をしてまいりました。

以上が学校訪問関係であります。

それから、夏休み中に中学生、広島、それからケアンズへ派遣されるわけでありますけれども、2日には広島の派遣団の結団式、7日にはケアンズ派遣の結団式がございまして、私も参加をさせていただきました。それぞれ目的に沿った充実した研修となるよう依頼をさせていただいたところであります。

それから、博物館におきましては戦後70周年を記念した企画展が7月4日にオープン、同じく、車屋美術館でも11日に企画展がオープンしましたので、そちらにも参加をしてまいりました。

それから、校長会、教頭会、教務主任会関係でありますけれども、9日に校長会、24日に教務主任会が行われました。定例校長会では、最近の教育の動きについてということで、教育再生実行会議からのさまざまな提言、義務教育学校の法改正など、あるいはコミュニティースクールの必置、さらには英語教育の充実等についてお話をさせていただきました。さらに、今年度小山市として進めている、体力づくり、読書の喚起、それから貧困の連鎖の防止などについて確認をさせていただきました。さらには、いじめ、不登校の問題がございましてけれども、いずれも防止、早期発見、早期解決、そしてまた、万が一、起きてしまった場合には再発防止策を適切に講じていくよう指導させていただいたところでございます。

主幹教諭・教務主任会では、やはり研修をすることが大切ですよという事の他、1学期が終わったわけでございますので、1学期のまとめと2学期に向けて適切な教育課程の管理に努めていただきたいということで、指導計画の進行管理などについて促してまいりました。

さらには、学力状況と各種調査結果が出てきておりますので、それを分析し、各学校の実情に合わせて活用されるよう指導してまいりました。

さらには、2学期に向けて、魅力ある学校行事の創造、あるいは先ほども委員長から話がありましたけれども、運動会における熱中症対策であるとか、あるいは危険な種目の見直しなどについても指導をしてきたところでございます。

概略でございますけれども、このようなことを進めてまいりました。

そのほか、教育長部会が7月13日、下都賀教育事務所で行われました。平成27年度の人事異動についての事務的な反省について、お互いに共通理解を図っているところでありますので、次年度に向けて、さらに市町間異動等の推進であるとか、また一人一人の異動希望がかなうように、また永年にわたる教員の解消についてなどについて話し合いがなされ

たところであります。

16日には教育事務所での人事異動に関する懇談会を行い、次年度に向けてどのような方針で臨んでいくのかということなどについて話し合いを持たせていただきました。

以上、主な行事についてご報告をさせていただきました。

○福井委員長

ありがとうございます。

続きまして、教育部長からお願いいたします。

○片柳教育部長

私のほうからは、平成28年度の国、県の予算化に向けた、国、県への要望について報告をさせていただきたいと思います。

去る7月17日、県知事及び教育長に対しまして、東京オリンピックでのオーストラリア水泳チームの合宿実現の支援、特別支援教育への支援、スクールカウンセラーの配置要望、城南地区新設小学校建設事業の補助採択への支援、市立体育館建設事業の推進、市立体育館及び城南地区新設小学校建設事業における県産材使用に係る補助、現在進めております統合する学校への加配教員の配置、県指定文化財高椅神社楼門修繕に係る援助、間々田のジャガマイタの国重要文化財指定の援助等の各項目につきまして、要望を行ったところがございます。

また、7月30日であります。文部科学省及び文化庁に対しまして、城南地区新設小学校建設事業の補助採択、間々田のジャガマイタの重要文化財の指定、国史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳整備事業への支援、市立体育館建設に係る交付金の活用についての4項目について要望を行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては、皆様のお手元にある要望書でございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いいたします。

○添野教育総務課長

資料の、2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。教育総務課からは6点、報告事項がございます。

まず、第1点目、3ページでございます。寄附受け入れ報告でございます。中央図書館にCDの寄贈がございました。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。叙勲の伝達についてでございます。元小山市立小山城東小学校長の中田政雄様が高齢者叙勲ということで、去る6月3日に伝達式を行ってまいりました。

続きまして、5ページでございます。小学校体育館等を活用した防災宿泊学習の開催についてでございます。小学生が、学校の体育館等に宿泊して、地域の皆様などのご協力により、防災学習、疑似避難所生活の体験を行います。

期日は、8月9日、10日の日曜日夕方から月曜日の朝にかけてでございます。場所につきましては、小山市寒川小学校の体育館、ランチルーム等で、参加者につきましては、寒川小学校の4年生から6年生までの児童のうち、希望者27名を予定しております。内訳と

しましては、4年生が9名、5年生が6名、6年生が12名でございます。

内容は、疑似避難所生活として宿泊、そして非常食を食する体験。また、防災学習の体験としまして、起震車、けむり体験、非常持ち出しのシミュレーション等でございます。また、寒川地区の歴史についての郷土学習も行う予定でございます。

暑い中での宿泊でございますので、児童の健康状態に十分配慮いたしまして、事件、事故等のないように備えたいと考えております。

続きまして、6ページから7ページをごらんいただきたいと思います。第4回「キッズ・ユニバーシティ・おやま2015」の開催についてでございます。例年どおり白鷗大学、小山工業高等専門学校、関東職業能力開発大学校と連携いたしまして、子どもたちの知的好奇心を刺激しまして、学問へのあこがれを抱く学びの機会を提供するというを目的に実施するものでございます。

まず初めに、小山工業高等専門学校におきまして、8月8日の土曜日、午前10時30分から16時30分、講義は午前と午後の部に分かれておりまして、記載のような内容の講義が行われる予定でございます。

7ページのほうに移りまして、白鷗大学でございます。10月12日で、9時30分から15時30分、会場につきましては白鷗大学ということで、3講義、記載のとおり講義でございます。

また、関東職業能力開発大学校におきましては、10月24日の土曜日、9時30分から15時15分。内容については、まだ調整中でございますので、こちらには記載してございません。申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

続きまして、8ページをお開きいただきたいと思います。8ページにつきましては、小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果についてでございます。平成27年度に入りまして初めての会議でございます。特に乙女中学校におきましては初めての推進委員会の開催となりました。記載のとおり、豊田中学区においては6月30日、乙女中学区が7月2日、絹中学区が7月8日に開催いたしました。

まず初めに、9ページでございますが、豊田中学区の推進委員会につきましては、15名の委員の皆様全員のご出席をいただきまして、会長、副会長を記載のとおり選任させていただいて、その後、今後の豊田地区の統合小学校基本構想の構成（案）についてご説明、また今後の進め方、予定についてを説明させていただきました。

また、開校までのおおむねの流れにつきましても説明をさせていただきまして、委員の皆様から記載のとおりのご意見、ご質問がございまして、右側の回答のとおり回答させていただいたところでございます。

内容的には、工事の予算内容についてはどこで示されるのかというようなご質問がございまして、校舎等の規模が想定された時点で、大まかな費用が算出できるということで説明をさせていただきました。

また、規模やゾーニングは、建築の専門家がまとめて提示する方法かというようなご質問がありまして、こちらにつきましては、幾つかの案を出させていただきまして、長所、短所を提示しながら、推進委員会の皆様のご意見を伺いながらまとめていきたいということで説明をさせていただいたところでございます。

また、小中一貫教育の内容についてのご質問もありまして、こちらについては、現在小

山市では小山市全体で取り組んでいるということで、国の制度化に合わせまして、平成29年度から全面的に推進していくということでご説明をさせていただきました。

また、そのほかについては記載のとおりでございますので、大変申しわけございませんが、後ほどごらんいただきたいと思っております。

続きまして、10ページでございます。乙女中学校の推進委員会につきましては、2名の委員が欠席でございます。22名中20名出席ということで、会長、副会長選任の後、学校適正配置及び小中一貫教育、一貫校の検討の経緯を説明、また小山市における学校規模の現状、今年度の取り組みについて、また乙女中学区の現状と方向性、乙女中学区における検討体制と進め方ということでご説明をさせていただきました。記載のとおり質問、意見、そして回答をさせていただいたところでございます。

主なご意見といたしまして、中学校の希望選択制は継続されるのかということでございますが、希望的には継続をするのですが、小規模校から大規模校への制限をさせていただいているということと、またその他につきましては健康上の理由等がある場合につきましては個別に対応させていただくということでご説明をさせていただきました。

また、小中一貫教育や小中一貫校に関する説明がなかったということでございますが、第1回の会議の中ではご説明する予定はなかったものですから、第2回、次回の会議でその内容、それから先進事例、メリット、デメリット等について説明する予定である旨、回答をしたところでございます。

そのほかについては記載のとおりでございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

続きまして、11ページ、絹中学区の推進委員会の内容でございます。17名中2名欠席で、15名の委員の皆様にご出席をいただきまして、会長、副会長を選任させていただいた後、推進委員会の進め方、そして検討項目の分担、スケジュール、項目ごとの検討についてということでご説明させていただきました。

ご意見、ご質問といたしましては、地域でなかなか進行状況がわからないという声も聞こえてくるので、もっと周知を充実してほしいというようなご意見をいただきました。これは、前回の平成26年度末にもお話しさせていただいているところでございますが、毎回、会報を作成いたしまして、中学区の地域の皆様全戸に配布するような形で情報の提供に努めたいということでご回答させていただいたところでございます。

また、スクールバスの運行について、時間帯がばらばらになる可能性があるというご質問がございました。その内容につきましては、推進委員会の中で運行の仕方についても協議をさせていただきたいということでご説明させていただきました。

また、教員の加配についてのご質問がありまして、こちらについては、先ほど部長から県への要望ということでご説明させていただきましたとおり、県教育委員会へ要望をしておりますということでご説明をさせていただきました。

その他につきましては記載のとおりでございますので、後ほどごらんいただければと思っております。

最後になりますが、12ページでございます。別冊でお配りしているA3の「夏GAKUサプリ」、夏休み学びの教室という小冊子になっているものがございます。こちらにつきましては、夏休みならではのさまざまな体験活動や興味があることに楽しく挑戦、そして

学ぶことを通して可能性を伸ばしてほしいという思いから、公民館などで開催される学習会、体験活動を一覧にまとめたパンフレットでございます。こちらを小中学生並びに保護者に配布いたしまして、参加を呼びかけるということでございます。

以上、教育総務課からご報告申し上げます。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いいたします。

○田口生涯スポーツ課長

平成27年度大会速報ということで、6月15日から7月14日分ということで報告させていただきます。

6月15日、20日に行われました全国高校総体県予選、剣道女子団体、小山高等学校優勝でございます。それと、女子個人におきまして、入江美和さん、小山高等学校が優勝しております。

6月23日、全国高校総体県予選、重量挙げにおきまして、中田健太郎さん、小山南高等学校ほか6名が各種目において優勝しております。

7月5日、6日に開催されました全日本中学通信陸上競技大会県大会におきまして、呂比須さんほか2名がやはり優勝しております。

7月10日、11日に大会がありました県中学春季体育大会、水泳の部におきまして、岩重有咲さん、小山城南中学校ほか7名と2組が、やはり優勝しております。

詳細については記載事項をごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○福井委員長

報告事項につきましては以上でございます。

報告事項についてのご質問、ご意見などをお伺いいたします。

神山委員。

○神山委員

小中一貫教育のところなのですが、どこのグループも簡単にスクールバスという話が出てくるのですが、スクールバスというのは非常に効率が悪いのです。朝と夕方しか動かないのだから。それで、昔、コミュニティーバスが出たときに、小学校、中学校の登校時間、下校時間に合わせてカリキュラムを組んでほしいと担当課に頼んだら、それは教育委員会の仕事だと言われたのです。コミュニティーバスはスクールバスに使えるというような言い方をされてしまったのです。スクールバスを設定するのだったら、地域の皆さんとどういう運行するかという相談をする前に、コミュニティーバスの担当課と先に教育委員会で相談して、スクールバスとして使えるか、使えないかというのは、はっきりさせたほうが話が早いと思います。

それで、コミュニティーバスがスクールバスとして使えるのだったら、どういう運行するかというのを、今度は地域に諮ってやるべきではないかなと思いますので、地域と先に相談するとスクールバスだけという話になってしまう可能性が強いものですから、なるべく効率のいいバスを運行させてほしいと思っています。

以上です。

○福井委員長

これについては、教育総務課長。

○添野教育総務課長

スクールバスにつきましては、やはり通学距離が今までの小学校区から、例えば2校なり3校の小学校区になるということで距離的に長くなる。また、子供たちの通学時間、そして危険な場所も当然ふえてくるということで、その地域の皆様、特に保護者の皆様の一番の心配事が通学時間、そして安全対策が課題ということで、アンケートでも挙げられております。基本的にスクールバスということなのですが、現在も担当で、先進事例であるとか、いろいろ調べておまして、最少の経費で最大の効果を上げれるようなということで検討しているところでございます。ただいま委員からご提案がありましたコミュニティーバスの活用につきましても検討させていただきたいと思っております。

コミュニティーバスの場合には、どちらかというと、乗車定員がかなり少ないものから、スクールバスとして活用するというのは、20名くらいで運行しておりますので、今の段階だとかなり難しいのかなと思っております。確かに中型バスもあるのですが、それは乗車率のある路線等を運行しているのかなと思っておりますので、どちらにいたしましてもコミュニティーバスの運行を担当している所管課ときちんと協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

西口委員。

○西口委員

「夏GAKUサプリー」についてお聞きいたします。

配布先は市内の小中学生となっておりますけれども、一番最後のページの英会話出前講座は、未就学児なども対象になっておりますので、幼稚園や保育園などにもお配りしていただけたらよろしかったのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○福井委員長

これは各公民館にも係っているのですが、どうでしょうか。

○片柳教育部長

こちらにつきましては、基本的に各公民館、生涯学習施設がやっているものを、小中学生にお知らせするというので、教育委員会がまとめたものです。それぞれの施設等でやっているものを小中学生にできるだけ活用していただきたいということで、教育委員会としては小中学生に配ったものですので、保育所等までは配ってはいないのですが、公民館等では地域等にお知らせしているということで、保育所、幼稚園等にも行っているというふうに理解しているところであります。よろしくお願いたします。

○西口委員

わかりました。特に内容がすごくいいので、幼い子供たちのためのサプリーなども今度考えていただけたらいいなと思いたしましたので。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

小学校体育館等を活用した防災学習についてです。これは寒川小学校ということに限られておりますが、ほかの小学生たちは体験することはできないでしょうか。いい体験だと思うので、できれば広げていただきたいなと思います。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

こちらの防災宿泊学習につきましては、基本的に過去に大きな水害があった地域ということで、下生井小学校から網戸小学校、そして寒川小学校、この3校が対象となります。昨年は中小学校でやらせていただいたのですが、一番やはり可能性が高いということで、この3校を重点的に順番に回るということで計画をして実施しているところでございます。

○福地委員

ありがとうございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

ほかになければ、報告事項については承認するという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては承認するという形で終わります。

続きまして、審議事項に入ります。

議案第1号 平成28年度使用教科用図書の採択ということでございます。

これにつきまして、教科用図書選定委員会委員長である酒井教育長から説明をお願いいたします。

〔平成28年度使用教科用図書の採択について説明・質疑〕

○福井委員長

これから採択に入ります。

採択に当たり、教科用図書の選定結果につきましては、すべての採択事務が完了するまで秘密扱いとすることになっておりますので、その点についてお諮りいたします。

秘密会という形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、小山市教育委員会会議規則第17条第2項の規程によりまして、採択については秘密会といたします。

なお、傍聴の方に申し上げますけれども、平成28年度使用教科用図書の採択結果につきましては、委員会の終了後、事務局より別室にて口頭で発表いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、傍聴の方のご退席をお願いいたします。

〔秘 密 会〕

○福井委員長

次回の教育委員会の日程についての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

次回の委員会の日程でございますが、8月18日でございます。時間は14時から中央公民館の試写室を予定しております。

詳細、日時、内容につきましては、後日また委員の皆様にお送りさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○福井委員長

それでは、これもちまして7月の定例教育委員会を終了いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

————— 閉 会 午後 3時45分 —————